

■■■■全てのパートナー様に該当する可能性のある■■■■

■■■■ 重要なお知らせです ■■■■

2018年1月18日

SSL-API パートナー各位

デジサート・ジャパン合同会社

【続報】 【重要】 3年間有効な SSL サーバ証明書の提供終了予定について

平素は弊社製品の販売支援をいただき、誠にありがとうございます。

さる2017年10月2日にご案内の「**【重要】 3年間有効な SSL サーバ証明書の提供終了予定(2018年2月頃)のお知らせ**」について、該当製品の申請受付終了日などの詳細が確定いたしましたのでご案内申し上げます。詳しくは以下をご参照ください。

弊社では引き続きサービスの向上に努めてまいりますので、今後ともご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. **【再掲、変更なし】対象製品**

- ・シマンテック グローバル・サーバ ID
- ・シマンテック セキュア・サーバ ID
- ・ジオトラスト ツールビジネス ID
- ・ジオトラスト クイック SSL プレミアム
- ・ラピッド SSL

※ ワイルドカード製品、マルチドメインオプション製品も含まれます。

※ EV SSL 証明書、コードサイン証明書は対象外です。

2. 申請システムにおける申請受付終了

2-1. **【再掲、変更なし】対象申請システム**

- ・シマンテック グローバルパートナーセンター

・シマンテック SSL-API

2-2. 【適用予定日確定】 変更適用予定日

前回のご案内内容 : 2018 年 2 月頃

新たにご案内内容 : 2018 年 2 月 21 日(水)(日本時間)

※ 弊社都合により変更する場合、改めてご案内申し上げます。

2-3. 内容

・【再掲、変更なし】 新規・更新・乗換申請時の製品選択

新規・更新・乗換申請時に有効期間「36 ヶ月(3 年間)」の選択肢はご選択いただけなくなります。これ以降、ご申請いただける証明書製品の最大有効期間は「24 ヶ月(2 年間)」となります。有効期間「36 ヶ月(3 年間)」の証明書製品をご希望の場合は、前述の適用日までにご申請をいただけますようお願い申し上げます。

・【前回ご案内内容からの変更】 更新・乗換申請時の有効期間上限に関する制約

前回のご案内内容 : 更新・乗換申請について、申請時点で残余期間や引継期間を加算した有効期間が 825 日(約 27 ヶ月)を超える場合、申請をお受けすることができなくなります。有効期間「2 年間」の証明書製品は引き続きご利用いただけますが、上記に該当する場合、ご申請をお受けできない場合がございますのでご注意ください。

新たにご案内内容 :

更新・乗換申請について、申請時点で残余期間や引継期間を加算した有効期間が 820 日を超える場合、申請をお受けすることができなくなります。

有効期間「2 年間」の証明書製品は引き続きご利用いただけますが、上記に該当する場合、ご申請をお受けできない場合がございますのでご注意ください。

・【前回ご案内内容からの変更】 再発行申請時の有効期間上限に関する制約前回のご案内内容 :

再発行申請について、申請時点で残余期間が 825 日(約 27 ヶ月)を超える場合、申請をお受けすることができなくなりますのでご注意ください。

新たにご案内内容 :

再発行申請について、申請時点で残余期間が 825 日(約 27 ヶ月)を超える場合も申請をいただくことが可能ですが、発行時点で有効期間を 825 日に短縮した状態で発行させていただきます。

この際にも弊社申請システム内で、お客様の再発行前の元の証明書（以下「オリジナル証明書」）の有効期間終了日の情報を保持しております。これ以降、オリジナル証明書の有効期間終了日の 825 日前を過ぎた時点でさらに再発行（以下「再々発行」）申請をいただくことで、オリジナル証明書と同一の有効期間終了日を持つ証明書を取り直していただくことが可能です。

例:

○オリジナル証明書（以下、「証明書 A」）；

有効期間：2017 年 11 月 5 日～2020 年 11 月 4 日(3 年間)

ケース 1：2018 年 2 月 5 日(本変更適用前)に証明書 A に対して再発行

申請・発行された場合

有効期間：2018 年 2 月 5 日～2020 年 11 月 4 日

(終了日はオリジナル証明書の有効期間と同一)

ケース 2：2018 年 3 月 5 日(本変更適用後)に証明書 A に対して再発行

申請・発行された場合

有効期間：2018 年 3 月 5 日～2020 年 6 月 7 日

(終了日は発行時点から 825 日(約 27 ヶ月)後に短縮した状態で発行)

○上記ケース 2 で再発行された証明書(以下「証明書 B」)に対して、再々発行申請をいただく場合、申請を行うタイミングが「証明書 A」の有効期間終了日の 825 日前[*1]の前後どちらとなるかによって、以下のように有効期間が決定されます。

[*1]：「証明書 A」の有効期間終了日の 825 日前 = 2018 年 8 月 2 日

ケース 3：2018 年 7 月 2 日(上記[*1]より前)に再々発行申請・発行された場合、

有効期間：2018 年 7 月 2 日～2020 年 10 月 4 日

(終了日は、発行時点から 825 日(約 27 ヶ月)後に短縮した状態で発行)

ケース 4：2018 年 8 月 3 日(上記[*1]より後)に再々発行申請・発行された場合、

有効期間：2018 年 8 月 3 日～2020 年 11 月 4 日

(終了日はオリジナル証明書の有効期間と同一)

3. 本件に関するお問合せ先

デジサート・ジャパン合同会社(旧合同会社シマンテック・ウェブサイトセキュリティ)

認証に関するお問い合わせ

Email : auth_support_japan@symantec.com

電話 : 03-5114-4135 (自動音声ガイダンス 1)

受付時間 : 土日祝日および年末年始を除く 平日 9:30 - 17:30

テクニカルサポート

Email : sslapi_info_jp@symantec.com

電話 : 03-5114-4135 (自動音声ガイダンス 2)

受付時間 : 土日祝日および年末年始を除く 平日 9:30 - 17:30

営業窓口

パートナープログラム事務局

電話番号 : 03-6893-2743

メールアドレス : ssl-partner@symantec.com

以上

デジサート・ジャパン合同会社 パートナー営業部
パートナープログラム事務局
電話番号 : 03-6893-2743 FAX 番号 : 03-6368-9578
メールアドレス : ssl-partner@symantec.com
